

2020年4月1日

No. 20-098

株式会社 伊予銀行

初任給の引上げ、副業制度の導入、完全フレックスタイム制度の導入を実施します！

～従業員が生き活きと働ける職場を目指して人事制度を改定～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、従業員が生き活きと働ける職場を目指して、人事制度を改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、2016年10月に女性のキャリアアップ推進に向けたコース別人事制度の再編や役職定年制度の廃止など人事制度を大きく改定し、それ以降もフレックスタイム制度や介護のために長期休業できる制度を導入するなど、女性・シニア層の活躍や仕事と家庭の両立に向けた取組みを実施してまいりました。

今回新たに、初任給の引上げ、副業制度の導入、完全フレックスタイム制度の導入を行い、従業員が生き活きと働ける職場づくりに取り組んでまいります。

記

改定日

2020年4月1日（水）

主な改定

<初任給の引上げ>

12年ぶりに初任給を上げます。大卒初任給は下表のとおりです。なお、初任給の引上げにあわせて、10代、20代の給与も上げます。

	引上げ額	改定後初任給
総合職	10,000 円	221,000 円
特定総合職	10,000 円	206,000 円
オフィスコース	5,000 円	191,000 円

前払年金 6,000 円を含みます。前払年金とは、確定拠出年金制度への加入を希望しない従業員が受け取ることができる給与のことで、加入した場合の事業主掛金と同額となります。

<副業制度の導入>

従来は原則禁止としていましたが、副業を「雇用型」と「個人事業主型」に区分し、「個人事業主型」について原則容認します。

<完全フレックスタイム制度の導入>

2018年4月に全店にフレックスタイム制度（コアタイムあり）を導入しましたが、11時から16時としていたコアタイムを廃止し、完全フレックスタイム制度とします。

以上